

# プレミアム付商品券事業

消費税率引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起するため、次の方を対象に25%のプレミアムが付く商品券を発行します。

**対象** 宿毛市に住所を有し、次の1または2に該当する方

- 1 令和元年度住民税非課税者（課税基準日平成31年1月1日）  
（住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く）
- 2 平成28年4月2日～令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主

プレミアム付商品券は、購入対象者1名につき最大2万5千円分（販売価格2万円）購入でき、使用期間は10月から令和2年3月上旬までを予定しています。

※商品券の購入方法や使用可能な店舗等、詳細な情報につきましては、広報すくもや宿毛市ホームページ等でお知らせします。

**問** 商工観光課 ☎ 63-1119

# 宿毛市ふるさとワーキングホリデー 受入企業等募集

宿毛市では、将来的な移住希望者の掘り起こしや継続的な交流人口の拡大を目的に、県外に居住する若者等を一定の期間受け入れ、働く場を提供してくださる企業等を募集します。



●宿毛市ふるさとワーキングホリデーとは

都市に暮らす若い人たちが2～4週間程度働きながら宿毛市に滞在し、学びの場や地域の人たちとの交流を通して、通常の旅行では味わえないような田舎暮らしを体験する事業です。

## 募集対象

参加者と労働契約を結び、賃金を支払う等、受入対応することができる宿毛市内の団体または個人

※基本的に業種や仕事の内容は問いません。

**受入時期** 原則として、令和元年8月～令和2年2月のうち、2～4週間程度

※時期につきましては、ご希望があればご相談ください。

## 依頼事項

●労災保険に加入する等、労働関係法令の遵守をお願いします。

●宿毛市が参加者を対象とした交流イベントを実施するにあたり、勤務日等の調整をお願いします。

**申込** 宿毛市ホームページから申込書をダウンロードの上、宿毛市企画課へご提出ください。

**申込期限** 6月28日（金）

※詳しくは、企画課移住定住推進室にお問い合わせください。皆様のご協力を、お願いいたします。

**問** 企画課移住定住推進室 ☎ 63-1118



# スポーツ少年団紹介

広報5月号で掲載しました「市内スポーツ少年団紹介」の記事において、次の団体の掲載漏れがありました。関係の皆さんにお詫びするとともに、紹介します。

## 市内スポーツ少年団紹介

### バレーボール

大島JVC 野村 ☎ 090-8698-8527

**問** 青少年育成センター ☎ 63-4197